

会 議 録

会議名称	平成23年度 第1回 佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	平成23年12月22日(木) 午後2時30分～午後5時
開催場所	佐倉市役所議会棟2階 第四委員会室
出席者等	委 員：橋岡委員、久野委員、萩原委員、久保委員、清宮委員、 秀島委員、伊藤(芳)委員、佐藤委員、大野委員、伊藤(祐)委員 東田委員、伊藤(桂)員、徳永委員、高木委員、木村委員、 事 務 局：石井健康こども部長 子育て支援課 石渡課長、高橋副主幹、山本副主幹、野口副主幹、 長谷川主査、滋野主査、岩井主任主事、酒井主任主事
会議議題	(1) 報告 佐倉市次世代育成支援行動計画進捗状況の報告について (2) 諮問第1号 佐倉市保育園等の在り方に関する基本方針（素案）について (3) その他
会議経過	別紙、平成23年度 第1回 佐倉市子育て支援推進委員会 会議録のとおり

平成23年度 第1回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

【1 佐倉市健康こども部長あいさつ】

【2 佐倉市子育て支援推進委員会委員自己紹介】

【3 佐倉市子育て支援推進委員会事務局自己紹介】

【4 議事】

- 議題1 報告 佐倉市次世代育成支援行動計画進捗状況の報告について

資料1. 佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画進捗状況）

- 議題2 諮問第1号 佐倉市保育園等の在り方に関する基本方針（素案）について

資料2. 佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針（素案）

資料3. 佐倉市保育園の今後の在り方に関する基本方針（素案）
【要旨】

資料4. 佐倉市児童センター・学童保育所の今後の在り方に関する基本方針（素案）【要旨】

- 議題3 その他

【佐倉市次世代育成支援行動計画進捗状況について】

（事務局説明）

資料1「佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画進捗状況）」により説明。

（委員長）

それでは、報告 佐倉市次世代育成支援行動計画進捗状況の報告について、ご意見・ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。なお、発言の前にはお名前をおっしゃって下さい。

(委員)

14ページの「保育園・幼稚園と小学校の連携」についてですが、連携が必要だと思われた理由を、私が思っている課題と一緒にのかなと思うところがあるので、連携が必要だと思われる理由について教えて下さい。

(事務局)

保育園、幼稚園のお子さんが小学校に入学した時に円滑に移行が出来るように、連絡・調整等が一番大切になってくるのかなと思います。保育園、幼稚園、小学校と一貫した保育の進め方ということで、交流を進めております。

(委員)

小学校のPTA会長をしておりますが、今、保育園や幼稚園は「のびのび保育」という感じの風潮があると思います。小学校に入ってくると、ゆとり教育がまた見直されて、小学校1年生から5時間授業で15時～16時まで学校で授業を受けます。今まで幼稚園では14時位まで遊びが中心だったりで、先生たちも手厚く、早生まれの子もそうでない子も本当に良く見て下さっていたのが、急に小学校に入ることによって1日椅子に座っていたり、やらなければいけないことが多かったりと、そこに追いついていけない子どもたちが、子どもの問題というより環境の問題なのではないかと思います。1年生、2年生、3年生になってからも、落ち着きがなく立ち歩いたりする子が後を絶たないということがあるので、連携ということが、もう少し交流という形以外で考えていけないといけない部分ではないかと思います。ひとクラスしかない小規模な学校でしたら、人数が少なくて目が行き届くのかも知れませんが、とても大きい学校では、今、現場の問題としてそういうことがあるので、もう少し考えていった方が良いのではないかと思います。

(事務局)

保育園の方では全保育園とは言いませんが、小学校の方から保育園の方へ来て、例えばアサガオの種を植えたり、保育園の方から小学校へ伺ったり、学校の先生と来年小学校に入学する児童について情報交換をしたりしております。更に保育園や幼稚園の子どもたちが、すぐに環境に適用出来るような体制が取れば良いと思います

(委員長)

そういう連携の要望があったということによろしいでしょうか。

（委員）

先ほど申し上げたように新しい議題を入れたいと思っておりますが、その前にこの書き方ですがクレームみたいで申し訳ありませんが、これは定量的に把握しようとするシートです。11月までにまとめるのは大変かもしれませんが、訂正的な書き方をするのではなくて、出来なかったら出来なかったで×というような書き方をする方が良いです。業務内容は複雑ですが、情緒的な書き方はそぐわないと思います。これだけの良い資料をせっかく頂くのですから、もう少し20日位前に余裕をもって頂けると、意見が集約出来て良かったのではないかと思います。これは、これからよろしくお願いしますという希望です。

（委員長）

もう少し期間に余裕を持って資料を頂きたいという希望ですので、よろしくお願いいたします。

（委員）

今の資料のことで、3月18日に開催予定という話を聞いて驚いたのですが、それならその後に足す部分があっても、やはりもう少し前に委員に資料を提出して頂きたいということを要望させて頂きたいと思います。

ファミリーサポートのことですが、去年は年間656件で、今年は半年と少して800件ということは2.5倍位利用が伸びているわけですが、あとまだ今年度3か月ありますが、体制は大丈夫なのでしょう。

（事務局）

ファミリーサポートセンター事業につきましては、現在NPO法人に委託をお願いしております。毎月定例会、サポーター会議等がありまして、これには事務局からも出席をして、いろいろな問題や現状報告を受けております。利用件数は増えておりますが、特に運営上の問題は発生しておりません。

（委員）

運営上の問題が発生していないのは、非常に運営者が努力をされてやって頂いているわけですが、2名でしたでしょうか、これだけの需要に対応しています。職員ではないですが、体制について伺います。このまま推移していくと、相当な数をこなしていくことになると思います。

（事務局）

現在、専属の方2名でやって頂いております。その他に所長がおりまして、専属が2名と所長を併せて3名体制でやって頂いております。佐倉市としても初めての事業ということで、どの位の会員数になるか、どの位の利用形態になるかと想定が難しいところではありましたが、ある程度の利用形態に関しては対応出来る体制ということでお願いをしております。事業がスタートして1年と10ヶ月程ですが、現状で運営上の支障が出ているという報告は受けておりません。その中で、これだけ会員数を増やし利用して頂いており、利用して頂いているかたからも利用に関するクレーム等もなく、本当に素晴らしい形で運営して頂いており感謝しているところでございます。

（委員長）

今のところは報告事項なのですが、先に進んでもよろしいでしょうか。まだ、どうしてもというかたはいらっしゃいますか。では、ご意見が無いようなので、先に進ませていただきます。今は報告事項だったのですが、（2）諮問第1号 佐倉市保育園等の在り方に関する基本方針（素案）についてです。

（委員）

まだ、あります。15ページの「障害児教育の充実」についてです。これにあたるかどうか分かりませんが、発達障害の子どもが増えているように思います。私の所には、学校に馴染めないからと来る子がいます。素人ですので医学的なアプローチはしませんが、秋葉原のような事件は心理学的な分析がなくてははいけませんが、おそらく発達障害の子が大きくなって激化したような気がします。昔も居たのかも知れませんが、この頃はすごく増えています。それにはいくつかの理由があるのですが、その子が大人になるとある意味では絶望的になるので、学校の授業の中では難しいのかもしれませんが、発達障害気味の子どもを早期に見つけて指導して治していく、少年期から青年期に移る前にするべきだと思います。非常に大きな問題ですから、そういう体制を整えて拡充して頂けないかと思います。

（事務局）

学校において、一人ひとりの子どもの障害というのは一人ひとり違うので、より細かな部分まできちんと配慮していかなければいけないと思います。今の委員のご意見は、もう少し前の段階からということで、保育園の現場においても、佐倉市の民間も含めた全ての保育園で障害児を受け入れていくということですが、ご承知のとおり職員の数

も足りないということで大変ですが、公立の8園においては職員が、一人ひとりに寄り添えるような保育をという体制をとっております。おっしゃられたとおり今後保育園の役割においては、障害児に対する手の届いた目の行き届いた保育をしていくという役割があると思いますので、特に公立の保育園においてはそういった役割があると思いますので、整えていきたいと考えております。

（委員）

抽象論ではなく、具体的なことが必要です。私どもは、そういう子が来たら性格を見分けて、男の子が圧倒的に多く、物づくりが好きなので物づくりを通して用立てるとか準備します。そういうことで自信をつけて、軽度な場合ですと治って普通の子になれる子がいます。グループでかなり出来る分野があると思います。グループで修業をしていくなど、障害と言うと語弊を生むかもしれませんが、佐倉方式として何か工夫をすると良いと思います。そうすると全国から子どもが佐倉市に集まって来るので、とても重要な問題であると思います。

（事務局）

障害を持った子どもに対する保育に関しては、子育て支援課だけではなく児童青少年課や健康増進課などを含めて、我々が判断出来る仕事の範囲の中で子どもたちの振り分けも含めて、例えば集団で保育をする、教育をするといった形が良ければそういう形でやってきております。さらに、今後より効果的な保育・教育の方法を、子育て支援課だけでなく市の関係する機関で、今の議論を生かしながらやっていきたいと思います。

（委員）

ただ、願望ではダメです。例えばひとつの提案として、子どもを野外で遊ばせます。自然の意外な力がありまして、学校以外に学校区ごとに、本当は老人や若者が子どもを外で遊ばせたり、それだけではありませんが、かなりのことが対応できるので、そういう風な学校運動ということをしております。そういうことをある程度助成してやれば、学校の授業の中ではしなくて良いので、具体的な工夫でそういう案を採用して、絶対的な解決はないかもしれませんが、抽象論でやりますとか考えますでは、はっきり言って失礼ですがあまり意味をなさないと思います。

（委員長）

昔のことが思い出されます。私たちの頃は近所中で遊べていました

が、今はなかなか難しいです。

（委員）

意外とそれが大事なことです。

（事務局）

障害児につきましては、障害児の保育検討委員会というものを年に2回程開催しておりまして、その中でもケース会議を実施しております。保育園の方にも巡回相談という形で、保健師や保育士を交えて行っております。その中でやはり心理的部分のお子さまも増えておりまして、そういう相談についても個別に拾いながらやっております。

（委員）

ただ実数からすると、15.4%がある程度あたるとなると結構な数になります。それを何か工夫する必要があるのではないのでしょうか。それは学校だけでやるということではなく、NPO だとか地域コミュニティが協力してということがあると思います。

（委員長）

地域のコミュニティは本当に大事だと思いますが、なかなか広がらなくて困ってしまいます。

（委員）

障害を持っているお子さんのことについて、資料の7ページです。問題点として乳幼児の相談で家庭訪問をされていて、いろいろな相談を受けているということで、一人当たりの相談時間がかかり待ち時間が生じていると書かれておりますが、一人ひとり個別で相談を受けるとなると、こういう状況がどんどん増えてくるのではないかと思います。私も、児童インストラクターをやっております。乳幼児さんとも関わっておりますので、グループのような所に行って関わることで解消する部分がたくさんありまして、電話をして相談するというよりも遊びの中の方が上手く入っていただけます。電話でのやり取りだと、頭の中で広がって行ってしまってあまり上手くいきません。先程の障害児のお話で、グループで遊びの場ということをおっしゃっていたので、やはり乳幼児の親子にもそういう場を設けてあげると良いのではないかと思います。

（委員）

子どものことを考えると、児童虐待という問題が裏に見えてくるこ

とがかなりあります。子どものことを見る時に、その親を見るというところを、子どもだけ見るのではダメです。

（委員長）

ありがとうございました。今回は質問票がありますので、まだまだ時間が足りなかったかたは、こちらを書いて提出して頂いて次に進んでもよろしいでしょうか。

（委員）

最後に子どもは、勉強することより遊ぶことが仕事です。私は災害が起こった時にすぐに提案して、夏休みになる前に子どもが思いっきり汗をかいて遊べる場を作りたいということを行いました。それは一番簡単なことは、ある地区を除染する。それは英断をすれば僕は出来ると思うのですが、されなかったです。それでは室内で、体育館で一定の時間を空けて、子どもが来れば親と一緒に遊べるようにして欲しいということをお願いしました。議員さんにもお願いしたし担当課にもお願いしたし、子どものことをこれだけ論じるなら、まずこの計画の中に臨時として防除体制の問題ですとか子どもの健康を、これで動かないと子どもの体力が落ちます。子どもが遊べないとフラストレーションになり、母親が大変です。やはり学校を使って、誰が面倒を見るかという問題もありますが、子どもが汗をかいて疲れて夜ぐっすり眠れるような、放射線から害を受けないようにするということは重要な問題ですから、私はこの後期計画の中に、新しい問題として放射能汚染に伴う子育てという項目を入れて頂きたいと思います。それがなぜ考えられずに、そのまま過ぎてしまうのかが非常に解せないです。

（委員）

今の意見に関連してなのですが、放射能問題はこれから保育園の給食食材の検査も始まるわけですが、今も一部やっておりますが、確かに遊びをしないと食欲が低下して子どもの体力が低下すると言われています。今、保育園で外遊びを制限している園、放射能問題で外遊びを制限している状況はありますか？

（事務局）

事故直後から時間の方は通常午前中ですと、年齢によって時間差はありますが、通常の午前中ですと2時間位、午後も2時間、3時間という外遊びを今現在でも短縮はしております。

(委員)

どの程度短縮をしているのですか？園によって違うのですか？

(事務局)

園によっても違います。乳幼児の方が時間は短いですが、2時間半遊んでいる場合は、2時間ですとか1時間半と短縮をしています。それは念のためということでやっております。

(委員)

この問題をなぜ言うのかというと、千葉県で佐倉市は除染対象地区で公費で面倒をみるということです。佐倉市は計測すると、農地のような広い場所で風通しが良い場所でも草を植えているからか非常に高い数値です。それで子どもは、隅っこの数値の高い所に行きます。まず一つは、近くの公園を地域の自治会と協力して除染するとか、そして佐倉市は普通の地区ではないという理解をして欲しいです。市は住民を特に子どもを守るということは、世代を守るということです。ですから真剣に考えなくてはいけないと思います。これは我々大人の義務でもあるし、実施されるのは市役所ですから、これは何らかの具体的な対応を真剣に考えて頂きたいです。私は、仲間とお金を払って簡単な除染を自分の所はやりました。

(委員長)

これについては、事務局の方はよろしいですか。

(事務局)

今おっしゃられた除染の問題に関しては、佐倉市は特別調査区域に指定されましたが、八千代市や市川市のように風評被害が出そうなので申請しませんという所と比べて、国から言われて申請したのではなく、市が率先して手を挙げました。佐倉市は国の基準が毎時0.23マイクロシーベルトですが、佐倉市の場合は基準を0.223マイクロシーベルトということで、国より0.07マイクロシーベルト厳しい基準でやっております。国がお金を出してくれる部分については国に出していただいて、国が出せない佐倉市独自の基準での国より厳しい部分については佐倉市で出します。子どもたちの生活環境については、月に1回ホームページで保育園や公園、児童センター、学童保育所であるとか我々が管轄している子どもに関係する場所、小・中学校を全部含めてですが検査しております。佐倉市が出した基準0.023を超える部分については、まずは市が基本的に責任を持ってやるということで対応しております。こちらの計画で数値的なもの数量的な

ものは出していけると思いますし、これについては除染をしてその結果について、除染をした場所もそうですし、仮置き場の更に仮置き場としている所の数値もきちんと公表して参りますので、実は先ほど言われてこの計画の中でどこに入れようかと見ていたのですが、ここに入っていないなくても、別の枠の中で公表出来るのではないかと思います。

【佐倉市保育園等の在り方に関する基本方針（素案）について】

（委員長）

先に進ませていただきます。議題2ということで、諮問第1号 佐倉市保育園等の在り方に関する基本方針についてです。

（事務局）

それでは、ここで佐倉市子育て支援推進委員会に、市長より諮問させていただきます。申し訳ございませんが委員長には、自席でお待ちいただきたいと思います。

（委員長）

それではただ今、諮問のございました議題2ということで、佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針ということで、事務局の方から説明をお願いします。

（事務局説明）

それでは、策定の趣旨でございます。佐倉市においては集中改革プランという中で、民営化という検討を学童においては平成20年度より導入しようという計画を立てましたが、経費の節減という意味だけでのスタンスでこういう民間委託するのではなく、今までの保育施策の総括をした上で、今後の在るべき方向性を検証した上で進めるべきだということに達しました。平成21年の3月に、学識経験者等により7名のかたで延べ13回の審議をして頂き提言をいただきました。今回はその提言をベースとして、市として進むべき方向性をまとめたものがこの素案となります。今回、皆様から委員会でご意見を頂いたうえで、明年中に最終原案を取りまとめまして市の内部決定をして、パブリックコメント、市民のかたの意見を聴かせて頂きまして、今年度中に基本方針を取りまとめたいと考えております。

次に、資料2「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針（素案）」、資料3「佐倉市保育園の今後の在り方に関する基本方針（素案）」

【要旨】、資料4「佐倉市児童センター・学童保育所の今後の在り方に関する基本方針（素案）【要旨】」により概要を説明。

そして、期間が短いということで事前に質問票を提出して頂ければ、次の開催日に取りまとめたものをお渡しして審議して頂けると、時間を有効に使えると思います。次回は事務局としては、1月20日（金）に第2回目として会議を開催したいと考えております。

（委員長）

ただいま事務局の方から説明がありましたが、この諮問1号についての審議・進め方について、今お話しがあったように今年度中に答申するというので、とても忙しいですが、ぜひご意見をたくさん出して頂きながらまとめていきたいと思っています。

（委員）

質問がたくさんあるのですが、その前に日程的に、この大変重要な問題を今日残りの時間があまり無くて何時までやるのかわかりませんが、次の日程の都合を皆さんに聞いていないと思いますし、あまりにも期間が無さすぎるのではないかと思います。いかがでしょうか。

（委員長）

とても期間が短いのですが、議会にかけないといけないということがあるみたいです。

（事務局）

2月から3月にかけて議会期間で、議会選出の委員のかたがいらっしゃるので、議会中は開催出来ないということもありますが、この計画は議会にはかけないです。議会中は開催出来ないということです。

（委員）

審議の回数が次の1回でまとめるというのは、無理があるのではないかと私は思います。

（委員長）

そうですね。今日も意見をたくさん出して頂いて、1月にもやってみて無理なようでしたら、もう1回いいでしょうか。ということで、審議を始めたいと思いますので、ご質問のあるかたはよろしく願いいたします。

（委員）

冒頭に保育、学童、児童センターも含めて現状と課題が最初にあります。その一番の根本は職員が少ないというところに起因しているのではないかと私は思いました。集中改革プランの説明がありましたが、市役所内のいろいろな所で職員が削減されて苦しいと言っている部署は多々あります。子育ての所で、一番しわ寄せが子どもに行くということは、何としても防がなければならないと思います。保育の在り方検討会では、2年間かけていろいろ検討してきた中で私もほとんど傍聴をして参りましたが、この大きい資料のところで、保育園の在り方と今後の民営化の基本的な考え方との間に非常に大きなギャップがあります。在り方について、確かに現状として改善しなくてはいけないことがあります。それをどう改善するかと言った時に、公立保育園の在り方ということがきちんと把握されています。この資料の中でア、イ、ウ、エ、オとなっていますが、地域の保育水準を担う役割を公立保育園が担っているということがはっきり書かれていますし、特別の配慮を必要とする子、例えば障害児は民間の保育園も受け入れるけれども、現状ではほとんど公立に行っているということも書かれています。それからセーフティ・ネットの面では、民間はいつ撤退するか分からないというリスクを持っているので、そこについても公立がカバーするのだということが書かれています。関係機関との連携・協力ですが、今ご承知のとおり児童虐待が増えており様々な問題があった時に、市役所内のいろいろな部署と、先ほど小学校との連携という話もありましたが、公の機関と連携が取れる形が望ましいと思います。今回震災問題があったのですが、3月11日の震災の時に民間保育園では経営ですから、市役所との方向性となかなか上手くいかない部分があったということも聞いております。それらのことを考えて、いろいろな現状と課題が民間にしたことで、全部解決するような書き方をされていることが大変疑問に思います。

（委員長）

もっと意見をどんどん聞いて良いですか？それでは、委員同士の意見交換の時間を多くしたいと思いますので、よろしくお願いします。

民営化の基本的な考え方ということで、その辺を考えていこうということですが、私が答えて良いのかわかりませんが、私は民間の保育園を経営している側です。社会福祉法人というのは、やたらに撤退は出来ません。撤退してしまうと全部国に持っていかれてしまうというか、ほとんど公立と同じ公的な役割を担いながらやっているのです。勝手に撤退は出来ません。

（委員）

今日のところから外れてしまうのかも知れませんが、去年の会議でも言わせてもらいましたが、親のニーズで動いている気がします。子育て支援というのは、親の為なのか子どもの為なのかというのが疑問で、例えば小学校に上がる前に仕事を決めてしまえば子どもを学童に入れられるからという駆け込みの人もいますし、保育園に入れちゃえば楽だからという親もいます。虐待の問題とかも考えると、子どもを産んだからには両親が一番まず責任を持たなければいけないと思います。どうしても世の中ニーズで待機児童を少なくということで、その中には本当に必要としている人もいるので保育園は絶対必要だとは思いますが、「子どもと手をつないで歩きましょう。」と何度言っても、子どもと手をつながない親がすごく多いです。

（委員長）

お母さんの指導を含めてしなくてはいけないと責任を感じますが、園長先生どうでしょうか。

（委員）

公立の園長をしています。委員が言われたとおり「子どもと手をつないで歩いて帰るのよ。」と言ってもつながない親は確かにいます。ですが委員長が言われたように、親の指導をするのも私たちの役目ということで、世の中そういうお母さんが増えてしまっているのかなと思います。素案の中にもありますが、地域の子育て支援の拠点ということで、保育園に来ている人だけでなく、地域の人も含めてとすごく広い意味があります。公立だから出来るとか、民間だから出来る出来ないの問題ではなく、保育をしている者や地域の皆でやらなければ出来ないのかなと思います。今の議論していることとは少し離れてしまうかも知れませんが、現実はそのような所がおっしゃるとおりあります。

（委員）

地域のかたを含めてということを考えて、幼稚園の方が時間も短く、その後に児童館に行ってみたり、有効なのは幼稚園ではないのかと私は思います。幼稚園に移行していければ、佐倉市内の幼稚園は定員がまだまだ受け入れが可能なので、民間ということを考えて、佐倉市の雇用という部分でも、もっと受け入れ態勢の出来ている幼稚園の方に、仕事をしていないお母さんたちが胸を張って行けるような、住みよい佐倉市にしてもらいたいです。

(委員長)

すみません。議長の立場を外れて言いますと、今、子育て・子ども新システムということで、制度を見直そうということがあります。今のお母さんたちは家庭の仕事をしないで育ってしまったお母さんたちがたくさんいるので、私たちの時代とは育ち方が違ってきているので、そういう点では本当にお母さん教育をしないといけないと思います。幼稚園と保育園の一体化ということが国で騒がれていて、制度を見直そうということで盛んにやっております。もう少し経つと結論が出ると思います。ただ財源が無いということで騒いでいるので、財源を付けて一体化を考えていこうと国の方で制度を考えています。今は幼稚園の方が保育園の方がということではなくて、子どもの幸せを考えて、先程も「子どもの最善の利益」という言葉がありましたが、私たちも「子どもの最善の利益」を考えながら、親の為ではなくて制度全体を見直そうということで国で動いておりますので、幼稚園でとか保育園でということではなく、少し近寄ってくるのかなと思っています。ただ財源がはっきりしないので、果たしてどうなるのかが分かりませんが、見直そうということはありません。

(委員)

今のご意見ですが、やはり保育園の需要がなぜ増えるのかというところで、社会的な背景を忘れてしまうと大変だと思います。先ほど執行部の方からも、経済状況の悪化によりという説明がありました。今、本当に若い世代は、共働きしないとやっていけないという経済状況があると思います。幼稚園を選ぶ人は幼稚園を選べば良いのですが、保育園で長時間保育を必要としている人がたくさんいて、だから子どもたちの最善の利益をどう私たちは守るかという立場で議論をしなければいけないと思います。

(委員)

幼稚園に行かせている家庭が旦那さんの収入が良くてということではなく、逆に無ければ無いなりに、いろいろなことを我慢してやっていると思います。働いているお母さんも大変だとは思いますが、私たちの親の世代は大人の為に使うお金が今の大人とは違うのではないのでしょうか。幼稚園に預けてランチに行っているということではなく、仕事をしていないお母さんは仕事をしているお母さんより外食も少ないです。

(委員長)

よくわかります。経済的にも苦労しながらも、子育ては親がするの

だと思っているお母さんがすごくたくさんいるから、この前も延長保育をいつまでやればいいのか、21時～22時でもやるのかと言った時に、お母さんたちから子育ては母親がということで20時までということになりました。そういう考え方もすごく大事だし、そして女性の働く権利というか、女性がどうしても働かなくてはいけないという場合は、やはり保育園が必要だということで両方の考え方があると思います。保育料を滞納している人がいるのですが、「滞納しているので保育料を払ってください。」と言ったらクラスの方で、「今日もお弁当箱を変えて、何とかのお弁当箱を買ってきたのよ。」とその子が言ったそうです。保育料を滞納しているのに、お弁当箱は一つあれば良いのになんてことを言っていたのですが、そういう所をお母さんも考えて欲しいという気持ちはあると思います。良いとか悪いとかではなく、そこら辺は考えていこうという気持ちはとても大事だと思います。

（委員）

私は、「若い世代は共働きしないとやっていけない中で、子ども達の最善の利益をどう考えるか」という考え方に賛成です。時代が変わって来ていて、理想は親が子どもを育てるのが一番良いとは思いますが、時代が変わっているので、そこは割り切ってやる必要があると思います。ただ運用の中で、そこを補っていく必要があります。一番の問題は基に戻るのですが、何が一番の資源かと言えば人材だと思います。これからの人材である子どもたちの職場は海外、同僚は外国人という時代ですから、たくましくなくてははいけません。そういう意味で、佐倉市は子育てをこういう風にしますという宣言をすべきだと思います。スウェーデンですと2年前に保育ではなく子どもの問題・保育は、教育力カテゴリーとなっています。私はそれが正しくて教育という見方で、一番の問題は人材を育てて、次の世代を育てるということが一番大事だと思います。保育所でも幼保一元化で幼稚園にかなり近い形をお金がかかるとは思いますが、私はやらなくてははいけないと思います。それから二番目には、公的な施設を残さないでみんな民間に任せてはどうかと思います。オランダは、公務員は全部パートタイマーになりました。必ず男女差も時間差も賃金格差も失くす。子どもは住んでいて一番幸せだと思う国でダントツです。ここ数年の統計で表れています。パートタイムを導入すれば、もう少し安くなるのではないかと思います。もう一つの希望は、市が運営するものは無くして全部民間に任せてみてはどうかと思います。そうすればコストをだいぶ抑えられると思います。今考えなくてははいけないのは、老人が居なくなると人口が減ってきます。特に佐倉市はサラリーマンの通勤地区

で、ベッドタウンです。人口が減ると税収が減ってきます。税収が低下した時に、強い運用体制としてお金が無くても出来るような体制は何かということが必要です。思い切って民営化してやってみるということです。それと希望として草ぶえの丘、志津コミュニティセンター、ヤングプラザの指定管理者に全部応募しました。私がやった方が案も良かったし、もっと良くなってると思います。その時は偏見があって、NPOは信用出来ないということがありました。それと、雇用を地元で作らなくてははいけません。雇用を確保するということが非常に大事です。私は、市役所はオランダと同じようにパートタイムで運用出来ると思います。

（委員）

児童センターと学童保育所の方で、いろいろ問題点が指摘されていて、その問題点をそのまま指定管理者に預けるような形で、その問題は本当に無くなるのかが疑問です。問題点や大変な部分をこんなにたくさん挙げているのに、その解決をどうしようという部分がなく指定管理者にというのはどうなのでしょう。今、抱えている問題は、学童保育所はすごく大変な状況にあるので、児童インストラクターも人数が増えるという訳でもなく、子どもたちもいろいろな問題を抱えています。それは小学生からではなく、もっと小さい年齢からです。これだけ問題がありますと渡されても、解決してくれるのかというのがあります。今の現状を、どうしたら良い方向に行くのかということのを、一番苦しんでいるのは子どもたちだと思います。働いているお母さんが大変なのは分かりますが、子どもたちがゆったりと過ごせる居心地の良い場所がありません。どこに行っても自分の居場所が無いと感じています。苦しんでいる子どもたちに何を援助してあげればいいのか、そういうところを考えて欲しいと思います。お母さんは、子育てに不安で不安でたまらないです。子どものいるお母さんは本当に誰かに話したいけど、核家族で話す相手がいません。一人で抱えてしまっています。その点で、保育園はとても良いと思います。お母さんが子どもと一日一緒に居るとパニックになるけれど、預けられて仕事に行ってストレスを解消出来るのも良いですし、保育園の先生は本当によく見て下さるので、本当にそれぞれが出来るところを補い合って、何が一番良いのかを投げ出すのではなく、一つ一つ良い方向に向けて行けたらと私は思います。

（事務局）

先ほど説明したとおりハード面について、民間で出来るところは民間でやって頂くということで、これは子育て支援課関係だけでなく全

庁的あるいは佐倉市だけのことではないです。指定管理者に移行しても、インストラクターは基本的には継続してお願いします。児童センター及び学童保育所のインストラクターは、全て臨時職員です。佐倉市内に臨時職員はたくさん居ますが、すごく熱意のある温かい心を持った人がたくさんいます。そういう人達を私たちが目の前で見て、温かく迎え入れて遊びを通した中で熱心な人がたくさんいます。正職ではない臨時のインストラクターが、熱意を持って研修を受けていろいろな経験をして、一生懸命やってくれています。そういうところを引き継いでもらいたいと思います。それと先ほど、民間の場合はいつ撤退するかという意見もありましたが、議長も言われたとおり社会福祉法人はやたらに撤退出来ないというお話がありました。公立の役目というのは、佐倉市の計画では8園をすべて移管するというのではなく、そのうちの何園かを3園か4園か分かりませんが、何園かは残して公立の役目を果たします。仮に破産ということや何かあれば、公立の中でそれを補っていくという考えであります。公立・民間いずれの保育園であっても、市が保育の責任を負うという点は同じです。民営化イコール市の責任を放棄するというものではありません。

（委員）

今のお話しですと民間の保育園になった場合でも、閉所時間や給食関係とかの最低基準というものは、きちんと市の方で決められるのですか。

（事務局）

現在の保育園は、最低基準は公立も民間も遵守する基準で保育指針も共通です。それから保育料の徴収も全部市の方で集めて、民間の幼稚園のように月謝で納めてということではなく、保育園は公立も民間も全部市の方で一緒です。そういう中で移管する園については、市の提示する条件は必ず遵守するという条件を付けますので、公立でやっていた時より、これが高くなったこれが出来なくなったということはさせないようなルールを作って引き継ぎを十分して、実施する2年以上前には、佐倉市の場合は来年の夏に発表すれば約3年近く前には前倒して発表しますと、私は何が何でも公立だという人は公立の存続園を公表しますので、ちょっと遠いですがBという公立保育園に行くし、私は3年後には民営化してしまうかもしれないけど、そういうルールで民営化するのなら近い方が良いのでということで民営化予定園に入園されるかとも、3年前から判断出来るという仕組みを設けました。民営化移管のルールについては時間がなくて省略させて頂きましたが、28ページ～29ページに導入にあたってはこういうことを

遵守しますという説明があります。これ以外の細かいルールにつきましては、失礼しました28ページは学童の方でした。保育園につきましては、16ページです。移管後の質の確保ということで書いておりますが、そういう具体的なガイドラインを来年に民営化対象園の決定とともに公表して、周知させて頂ければと思います。

(委員)

申込みとかは、市がずっとやるのですか？

(委員長)

それは法律で決まっています、公的な民間です。全部市役所で管理していて、運営だけを任されているという感じです。お金も全部市役所に行って、そこから公的な補助金として還ってきます。それをきちんと使わなくてはいけないので、儲かる仕事ではないです。

(委員)

儲かるお仕事ではないということで、本当に社会福祉法人は民間の保育園として昔から理念を持ってやっていらっしゃる保育園ですから、撤退するなんてことはないと思いますが、最近増えている民間の保育園は株式会社です。株式会社というのは、利益が出なければ撤退するということがあり得ます。本当は保育で儲かるはずがないのに、どうして参入するのかなという思いがあるのですが、どこかで利益が出せるということでやるのだと思います。先程お話しがあったように、今、不安な子育てをしているお母さんが多いということで、虐待も増えています。子どもが本当に安心して過ごせる場所が必要です。幼児期をいかに豊かに過ごすかということが、人格形成もそうですが幸福感や自己肯定感やコミュニケーション力などをそういうものを全部培って行って、教育に繋がっていきます。すごく大事です。そこにお金をかけないと、聞いていると公立保育園の役割の重要性は明らかで1園も減らす必要はないと思います。単刀直入にお聞きしますが、なぜ半分に減らすのですか？

(事務局)

半分に減らすとは書いてないです。

(委員)

では、なぜ。1園でも減らさない方が良くと思います。いかかがですか？

(事務局)

繰り返しになると思いますが、佐倉市の集中改革プランでは、平成17年度には1111名いた職員を4年後にはそこから200人以上減らすという策定でした。現在989名で去年の4月1日で達成しました。各課、1割～2割減っているわけです。民間参入分野については民間に委ね、市は企画やハード的な部分や制度の立案等のそういう部分で住み分けをして、行革大綱の基に集中改革プランということでやっております。公立保育園と民間保育園は、新システムの中で幼稚園を含めて統合ということで幼保一元化をやっていますが、先週の日経新聞では社説ですが、幼保一元化が幼保三元化になりそうだということで書かれていました。既存の保育園も認めつつ、既存の幼稚園制度も認めつつ、新たな総合施設も認めつつ、今まで以上に複雑な制度になりかねないです。まず職員が1割減ってしまっている中で、民生費が具体的には平成12年度には一般会計に占める割合は17%だったの対し、平成22年度は民生費全体の33%を占めています。平成17年度は24%、保育園費も平成12年度は一般会計全体の決算に対して、保育園費は4.1%公立及び民間で使っていました。その5年後の平成17年度は4.5%です。今は、4.9%まで上がっています。一般会計費自体が小さくなっていく中で、民生費の比率がどんどん上がっていったってしまっているという予算体制になっています。民生費と保育園費がどんどん上がっていったってしまう中で、円グラフにもありますが、公立と民間ほぼ同じ位の経費ですが、今の国の制度が民間保育園は7割の公的補助が頂けます。公立はその部分の差額は、一般財源の税で賄っています。佐倉市としては公立保育園の役割がありますので、地区1園で最低4園は維持してもっと必要ならば5園を、そうすると今ある8園中、1園か2園か3園かという議論になってきますが、その辺のところで老朽化園については、建設費も国庫補助と県補助が出ますので、土地があれば民間の力で建てて頂いて移管して民営化という手法が取れないか、それが出来ないのであれば、改築した園を改修して民間に譲渡してでも何園かはお願い出来ないかということで提案をしております。その分のコストが下がれば、他の子育て施策、広い意味での福祉施策、広い意味での一般会計を有効に使おうということで、蕨市長のマニフェストでは、福祉関係や子どもにかけるということで、就任後に保育園を3園誘致しております。子育て支援課では毎日残業をして頑張っておりますが、本当に消化しきれない課題が与えられております。そういう中で、臨時職員の雇用事務に残業で使っているのではなく、企画の方で力を発揮させて頂きたいという提案です。

（事務局）

先程の質問が出た児童センターと学童保育所の件で、職員が手薄ではないかということですが、子育て関係は手厚くされておりまして、児童センター関係は5年前、8年前からほとんど変わっておりません。今、200人近く職員は減っておりますが、所属によってはほとんど減っていますが、児童センターは減っておりません。7～8年前、10年前と人数は同じで、そこに再雇用で入ったりとほとんど職員数は変わっておりません。保育園関係は、確かに臨時職員が正規職員に比べて増えております。

（委員）

どちらかというとお金の方から解決策を教えて頂いたと思いますが、そもそもこれだけの委員さんが集まって進もうとしているのは、子育てを如何にしたらいいか、親が抱えている問題をどう解決したらいいか、子どもの抱えている問題をどう解決したらいいかという知恵の結集をここに出そうとしていると思います。児童センターの話がありましたが、学童のインストラクターは、子どもたちが学校から来た段階で顔を見ただけで、この子は今日1日何があったのかが分かる位の人間関係が出来ていて、保育園の先生も親の顔を見れば親子関係がどういう風になっているかが分かります。民生委員さんも今日いらっしゃいますが、虐待の問題やいろいろな問題を考えていく中で、親が愛情を持って育てていません。毎日朝起きたら布団を畳む、朝ご飯を食べるということを知らないで親になった人もいます。そこから教えないといけないという問題が、残念ながら今起きています。委員長からも親を育てないといけないというお話がありましたが、せっかく地域の保育の拠点として保育園が重要視されていますので、地域の保育の支援の拠点を、いかに手厚くするか、利用しやすくするか、内容を濃くするか、そして周知させるかということを素案の中には出てこないの、そこを力を入れて欲しいと思います。

そしてファミリーサポートセンターは、ニーズが高く、利用人数も多いです。今はどちらかと言うと、支援して下さるかたと利用されるかたをマッチングさせるという作業になってしまうと思います。そうではなく地域の拠点の保育園と同じように、そこに人が集まって来るので、そこにも拠点的な相談システムの一部を担えるような、人の配置であるとか専門的な配置をしないと根本的な親の問題や、子どもが抱えている問題が解決出来ないのではないかと思います。方法論で民営化をどうするとか、指定管理者をどうするかという問題ではなく、常に目的を見失わないでお金の問題も分かりますが、何をするために民営化や指定管理者だとかを諮問するのかということ、ぜひもう一

度立ち返って頂きたいと思います。素案の中には、親をサポートとするとか子育てをどうするという問題が残念ながら見えないので、その部分を手厚くされてはいかがかと思います。

（委員）

子どもは、幸せにしてあげる必要があります。今の意見に大賛成です。まず一番の問題は、佐倉市における次代の育成をどうするかです。その中には社会が劣化していて、親の教育力もなくなっています。他の人間も協力しない。子育てを地域の宝として、「子育て」ではなく「子育てち」です。子どもが育つことを、地域が支援するには何がいいかを考えて、まず外部に渡す前に佐倉市でどう考えるかです。根本を論じないで、ただシステムをいじってコストを安くするのはだめです。コストを安くするのなら、佐倉市では公営のものを失くせば良いです。民営にすれば良いです。民営にすれば給料は地元ベースになるので、佐倉市の職員の給料というのは、ここでは飛びぬけて高いです。一番の問題は、子どもをどう育てるかです。それを論じないで、これだけ論じるというのは本末転倒です。それから任せられるのは、全部民間に任せてしまう。行政のコストは、県とも重複しているし市とも重複しています。そこを減らせば、もっと節約出来ると思います。

（委員）

受け入れる側の職員は何名というのはありますが、資質向上という部分で研修をしているとありますが、この研修が果たして現場で生かされているか、生かせる内容かということをもう一度見直して頂きたいと思います。ただ研修と名が付いて、その場に行って頭では理解しても現場で生かされていないと私は思っております。やはり、現場で生かされるような研修であるべきだと思います。

【その他】

（委員長）

やはり、親の問題と子どもの問題を中心にしながらもう少し考えていこうという事と民営化の事と、次回にお話しをするということで何かありますか。

（委員）

次回に関しての提案をさせて頂きたいと思います。もう1回増やすために、先ほど20日というお話しがありましたが、資料はもうあっ

てこれを基に話し合うのですから、1週間早めて、そうすれば次もう1回出来るのではないかと思います。

（委員）

私は賛成です。やはり最低2回は、議論をするべきだと思います。ある程度そこで何らかの結論を出す。議会の運用方法というのを、私は委員だけでなく傍聴者も意見を言って良いと思います。それ位、拡大するべきだと個人的に思います。

（事務局）

とにかく1回増やすということですので、何とか調整したいと思います。全員の都合の良い日というわけにはいかないと思いますので、その辺はご了承して頂きたいと思います。

（事務局）

次回の日程として1月20日を予定しておりますが、その前にもう1回開催したいと思います。日程については、委員長、副委員長と調整をして早めにお知らせしたいと思います。

（委員長）

それでは、今日はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

閉会

以 上